

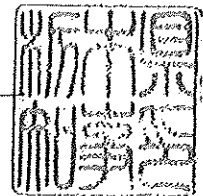
厚生労働大臣

田村 憲久 様

風しん対策に関する緊急要望

平成25年 7月 4日

栃木県知事 福田 富



栃木県市長会 会長 佐藤 栄



栃木県町村会 会長 古口 達也



昨年から増加傾向を示した風しん患者数は、今年に入り、大都市圏を中心として急増し、6月中旬には全国で1万人を超え、先天性風しん症候群（CRS）と診断された乳児も12人と危機的状況にあります。

本県においても、本年すでに昨年一年間の10倍を超える患者数が報告されており、大都市圏での流行状況を考慮すると、予断を許さない状況にあります。

こうした状況の中、流行の防止のためには、十分な免疫を持たない人、中でも妊娠を予定している女性やその家族に対するワクチン接種などの対策を早急に必要なことから、本県内の多くの市町においては、子を産み育てる世代を中心に予防接種あるいは抗体検査の費用の一部助成に取り組んでいるところです。

しかしながら、これら一部の地域の対策ではCRSの予防と風しんのまん延防止には限界があるとともに、ワクチン不足も懸念されていることから、国の予防接種政策として全国的に行うべきと考えます。

つきましては、国の責任において、下記について早急に対応するよう強く要請します。

## 記

- 1 風しんの流行によるCRSの発生予防に資するため、これまで予防接種を受けていない妊娠を予定している女性やその夫等に対するワクチン接種や抗体検査への助成などの事業に対し、財源措置を講ずること。
- 2 予防接種を希望する者全員が円滑に受けられるようワクチンの安定供給に努めること。